

所沢市議会政策研究審議会会議記録（概要）

平成28年7月26日（火）

開 会 午後2時0分

1 開 会

荻野副議長

ただいまから、所沢市議会政策研究審議会を開会いたします。

2 委嘱状の交付

（中 毅志 所沢市議会議長より、委員それぞれに委嘱状を交付した。）

3 議長あいさつ

中 議長

所沢市議会は、平成21年3月に議会基本条例を制定し、議会改革に取り組んでまいりました。

昨年7月からは、制定後6年を経過した議会基本条例の改定に関する特別委員会を設けまして、改革を進めてきた現状、そして、条例の整合をはかること、また制定後の新たな議会の動きを取り入れることなどを中心に審議を進め、この6月に条例改正を行ってまいりました。

また、今年の2月には、西村先生のおられます、早稲田大学とのパートナーシップ協定を、前議長であります桑畠議長のもとで、締結させていただきました。

これらに共通することといたしますと、政策の提案、政策の立案につなげ

るための議会機能の強化の必要性ということでございます。議員や議会事務局の力だけでは、なかなか調査研究を進めるうえで限界があります。そこで、様々な専門的識見を有する皆様方のご意見をうかがって、議会の機能を補完していただくことが実効性ある政策提案に資することになると思っております。

ただいま、4名の皆様を「所沢市議会政策研究審議会委員」に委嘱いたしました。皆様はいずれも市内在勤・在住の様々な識見を有する方々でございます。ぜひ、この審議会において皆様のそれぞれのお立場からのご意見等を市議会にいただきますよう、そしてわれわれはその意見なりをしつかりととらえ、議会の中で成果として形あるものにしていくことに努めてまいりたいと思っております。

皆様には、議会、市政に対しましてさまざまなご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

4 委員紹介

①委員自己紹介

西村委員

専門は、インターネット科学と申しまして、インターネット上で行われる様々な情報、その分析、それに関わるプログラムの開発などをやっていますが、特に教育をターゲットとして、人間科学学術院で国際活動もやらせていただいておりますので、よろしくお願い致します。

長谷委員

専門は、と言いますと消化器外科のほうで、昨年院長になりまして手術も最近大分入れなくなりましたので、外科医の臨床としてはさみしいなどという気もありますが、今回お呼びいただきまして、医療に関する識見はありますので、よろしく願いいたします。

廣瀬委員

専門は地方自治、地方議会ということで、所沢市議会では、当初の議会基本条例の制定のプロセスから今回の評価、見直しに際しましても地方自治法第100条の2に基づく専門的知見ということで、若干のお手伝いをさせていただいたという御縁がございます。市内在住でございまして、地方議会を専門にしているということとあわせて、所沢の市民の一人として、議会の様々な政策課題に対する検討に多少なりともお役にたてればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

西久保委員

一市民として、地元で頑張っておりますので、そういう意見も含めて皆さんのお役に立てば良いのかなということで参りました。よろしく願い申し上げます。

②議員出席者自己紹介

(自己紹介を行った。)

③議会事務局出席者自己紹介

(自己紹介を行った。)

5 会長及び職務代理者の選出

中議長を仮の議長とし、委員の互選により会長の選出を行った後、会長より職務代理者の指名を行った。

会 長：西村 昭治委員

職務代理者：西久保 正一委員

以上のとおり、決定した。

(就任のあいさつ)

会長

早稲田大学所沢キャンパスにもう20年ぐらい勤めております。住まいも大学の近くでございまして、子供たちも所沢でもう中学生、小学生になっております。地元所沢ということで少しでもお力になればなあと思っておりますので、よろしくお願ひします。

西久保委員

職務代理者ということでよろしくお願ひ申し上げます。

6 諮 問

(議長から会長に諮問書が手渡される。)

【審 議】

「会議の公開、会議録の作成について」

会長

議事に入る前に、委員の皆様を確認させていただきたいことがございます。この会議の公開・非公開について、また、会議録の作成について確認したいと思いますので、事務局より説明をお願いします。

事務局

所沢市におきましてはこのような会議の初回開催にあたりましては、審議等に入る前に、その会議の公開・非公開について、また会議録の作成につきまして、当該会議等の委員の方々にお決めいただいております。

当審議会は、所沢市議会基本条例第24条の規定に基づき設置されました附属機関でございますが、市の取り扱いがそのまま適用されるものではないでございますが、市議会におきましては、地方自治法、議会基本条例に規定の通り、会議は公開とされているところでございますので、当審議会での取り扱いにつきましてご確認いただければと存じます。

なお、公開に伴う傍聴に関してでございますが、市議会常任委員会の定員に準じ、本審議会の傍聴者の定員は7名とさせていただきたいと存じます。

次に、会議録の作成についてでございます。会議録は会議ごとに作成いたしますが、記載方法については、発言の趣旨を要約した形で記載する「要約方式」とし、会議録の確定につきましては、各委員の御発言等に関しまして、それぞれご確認していただいた上で、会長のご承認をもって確定いたしたいと考えております。

なお、会議の発言者に関する記載につきまして、市では、会長の発言に

については役職名をもって表記しますが、他の委員の発言については、委員名を記載するか否かについて審議会で決定することとされております。当審議会ではどのようになさるかご確認をお願いいたします。

会長

ただいま説明がありましたが、特に提案のとおりで問題はないかと思いますが、皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。（委員了承）

それでは、当審議会につきましては、会議は原則公開、会議録につきましては要約方式により記載されたものを各委員にご確認いただいたうえで、私の承認をもって確定することとさせていただきます。

もう一点。発言者のお名前に関しては、私の発言は「会長」と記載していただくことにして、他の委員の発言についてはいかがいたしましょうか。

お名前を記載させていただくことでよろしいでしょうか。（委員了承）

これからは、公開となりますが、傍聴者がいらっしゃいましたら、入室をお願いいたします。

（傍聴者入室）

7 議 事

（1）諮問事項について

会長

この会議のこれからの進め方について、お諮りします。

本日の会議にあたり、事務局からあらかじめ諮問事項に関する資料をお

示しいただいておりましたが、本日は3委員会の正副委員長に出席いただいておりますので、各諮問事項に係る概要説明をいただき、その後委員から質疑をいただいた後、あらためて皆さんのお考え、ご意見などをいただくような形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。（委員了承）

青木総務経済
常任委員長

当委員会では、昨年より地域防災をテーマに調査研究を進めております。2011年に東日本大震災が起こり、そしてまたことし4月には熊本地震が起きました。また、この30年以内に70パーセントぐらいの確率で首都圏直下型地震が起きるのではないかとわれております。

そうしたなか、地域防災の要である消防団は、近年、全国的に団員の減少とともに平均年齢も上昇しており、大学生や専門学校生等の消防団への入団が期待されております。

所沢市においては、平成27年4月1日現在、消防団員数324名のうち学生団員は15名でありましたが、平成28年4月1日現在においては324名中10名にまで減少しており、また、その中に市内のキャンパスに通う学生団員はおりません。このような状況のもと、当委員会は所管事務調査の一環として、地域防災における消防団の重要性、団員確保の方策について現在審査を行っているところでございます。ことしの2月に所沢市消防団長をはじめ団本部の方を招いて、消防団の現状と課題について審査をいたしました。また5月19日には、淑徳大学千葉キャンパスを視察し、「学生消防隊」「学生消防団」の現状の課題や問題点について調査を

行ってきました。今後は視察結果等も踏まえ、学生の消防団入団促進対策として、次に関する提言を行うべく検討しているところです。つきましては、所沢市議会政策研究審議会のご意見をいただきたいと思っております。

今回諮問しました内容といたしましては、市内大学等における学生消防団の設置、大学等と消防団を結ぶ連携員の設置、大学等構内での消防団入団説明会の開催。消防団員との交流会や各種体験会、活動実績の説明会の開催。また、学生消防団員の功績を認証する「学生消防団活動認証制度」の早期制定、ということで挙げさせていただきました。

また、学生が消防団に入団することによって、地域の、例えば所沢市の行政に関わりを持っていただく、また団員同士の交流、そして市議会に対して興味を持っていただくという効果があるのではないかと考えております。

福原 議会運営
委員長

議会運営委員会では、今回の諮問事項としまして、議会評価ということをお願いしたいと考えております。

所沢市議会におきましては、平成21年3月に議会基本条例を制定させていただき、ことしの6月に条例の一部を改正し施行させていただいております。そのなかで、毎年議会評価ということを行っておりまして、具体的には、議会運営に関することは議会運営委員会、広聴と広報に関しましては広聴広報委員会が、それぞれの委員長が一任をいただき、事業の内容

を評価したものを各委員会の中でお諮りし最終決定させていただいております。決まったものにつきましては、ホームページで公開をしておりますけれども、現状は、実施した議会改革等の取り組みにつきまして自己評価を行ってきているところでございます。これからの更なる議会機能の評価、また活性化を図るという観点、更には、基本条例の中に盛り込まれております専門的識見の活用、附属機関の設置、新しく規定した議会評価、こういった様々な部分からも市民の方への説明責任を果たしていくということも含めまして、外部からの視点も評価に取り入れたいというふうに考えているところでございます。特に今回評価に上げている中で、議会のICT化の推進につきまして、所沢市議会では、ICT化推進基本計画を策定しました。その実効性につきましては決議を行ったところです。更なる外部の皆様からのご意見をしっかりといただきながら、今後の計画推進における評価指標のひとつと考えております。ぜひとも、よろしくお願いいたします。

西沢広聴広報
委員長

ご存じのように、今年の6月に公職選挙法が改正されて選挙年齢が18歳に引き下げられました。ことしの7月10日には、改正法のもとで選挙が行われたわけですが、この新たな有権者となった18歳、19歳の方というのは、選挙権が認められた以降、選挙運動なども出来るようになったのですけれども、買収なんかの重大な連座制の適用となるような選挙違反を犯した場合でも、少年法の特例として成人と同じような刑事責任が問わ

れてしまうようなこともあります。こういった背景からも、高校生、大学生、新たな有権者を対象にした周知啓発というのが大事になってくるのではないかということが一つありました。もう一つは、広聴広報委員会というのは、市民の皆様の様々な意見を受けたまわっているという使命をもっているのですけれども、積極的に議会活動を市民の皆様に広報していくことによって、市政に対する関心を高めていただくという使命も担っております。そういった意味合いから、こういった新たな有権者だけではなく、小中学生のうちから学校などの教育現場、様々な機会を通じて選挙に関する周知啓発を図っていくことも大事ではないか。その延長線上に投票率の向上なんかもあるんじゃないかというようなことも考えました。

また、ことしの2月1日に、西村会長御存じのように、早稲田大学とパートナーシップ協定を結ばせていただいたという背景もありまして、この大学生による児童・生徒を対象にした、選挙制度に対する体験しながら学べる教育プログラムというのを構築出来たらというふうに考えて、今回政策研究審議会の皆様に御提言をいただきたくこのような諮問を提案させていただきます。

会長

それでは、ただいまの概要説明に関することも含めて各案件に対する質疑、確認などがございましたらお願いしたいと思います。

(質疑等特になし。)

では、早速ですが、3件の諮問事項それぞれについて、意見交換をさせ

ていただきたいと思います。

まず最初は、大学生等の消防団の入団促進策について、ざっくばらんに、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、もしよろしければ、私が口火を切らせていただきたいと思います。

この件、資料をいただいた時、検討してみました。特に我々のキャンパスはですね、所沢市内にあって、所沢市内に生活する学生も多いです。それで、いくつか組織的にまとまって暮らす者がいる。運動部で合宿所を三ヶ島周辺に持っています。スキー部と水泳部、競走部。競走部とは陸上部のことで、駅伝に出る人たちです。それが大学周辺に寮を持って、ある固まりで暮らしています。それから、大学の寮がプロペ通りの傍にあり、そこには留学生がたくさん暮らしています。そういった所沢市内で生活をすする学生たちをまず参加させるというのがいいのかなあと思っています。結構遠距離通学の学生も多くて、そういう子たちは授業が終わるとすぐ帰ってしまって、あまり戦力にはならない。その一方で夏休みもそこに暮らしている学生の固まりもあります。いくつかアイディアはありますが、まず、いきなり消防といっても何をしたらよいかわからないという感覚がございまして、各合宿所を持つ部のマネージャーとか代表者が地域の消防団と交流をしたり定期的に意見交換をするような場を設置できたらなあと思っておりますし、あと、防災というのは基本的には人と人の繋がりが役に立っているということで、アイディアとしては例えば、競走部、駅伝の連中に、防犯の“火の用心”とか“振り込み詐欺に気をつけよう”とかいう

襷をかけて、彼らは毎朝走っている、夜も走っている、要は練習していることイコール見守りだったり啓発だったりになるんじゃないかというアイデアもいただいております、幸い競走部の部長は野島前人間科学部長なので、よく存じ上げておまして、こういったお話をしたところ、積極的に協力したいということでありましたので、まずは合宿所を持つ学生との交流から進めてみてはいかがかなあということをお伺いしております。

廣瀬委員

私どもは、大学としては、市ヶ谷、小金井、町田市のほうにありますけれども、例えば所沢市内から通ってきている学生も少なからずいます。早稲田大学も、高田馬場の早稲田キャンパスのほうにも相当所沢からも通っている学生がいらっしゃるんじゃないかと思います。地域にある大学をコアとして、地域の防災や消防団活動等に学生たちが関わるという基盤をつくっていただくことに加えて、特に所沢周辺の県立高校等からは、都内の多くの相当大規模な有力大学にたくさん進学をしてらっしゃる、所沢出身あるいは在住の学生の方が多数いらっしゃると思うんですね。こういう方々のほうにさらに在住者としての関わりということで、こういう二つのネットワークをうまく重ね合わせることが出来れば、効果が増すのではないかなあというような印象を持ちました。

会長

まったくその通りで、勉強の場としての所沢、あるいはそこに住んで、生活の場としての所沢、2つの面がある。それを有機的に組み合わせるこ

とによって、そういう効果が期待できるのではないかと私も思っておりますし、被災した場合はどちらで被災するかわからない、学校にいる時かもしれないし家にいる時に被災するかもしれない。両面あるべきだと私も考えます。

西久保委員

地域と消防団が一体で安全を守る、財産と命を守っていくという使命をさらに充実するには、相対的にまず全体が消防団に対する理解を深めていく必要があるのかなあと思っているんです。なかなか消防団って、わかっているようで近づきがたいと申しますかね、地域で一生懸命やっただいていますが、なかなか自分たちの生活の中での身近さが少ないような気がするので、全ての方々が理解を深めるような機会を持ちながら広めていくことが必要かなあと思っているんです。いろんな形で参加していく。昔は町中で消防団の点検をやったんですよね。そうすると、自分たちの我が町の我が消防団が守ってんのかなっていう、そういう点ではすごく子供ながらに感動した。多分、学生さんたちも消防団が何をやっているかをよくわかってないんですね。子供のころからの関わり合いを持っていくようなことも含めて学生さんたちの中に団を作ることも確かに有効でしょうけれども、同時に地域との密接な関係を深めていく、みんなに知っていただく。今は学校で点検をやっていますけれども、町中でやることができれば、町中で皆さんに見ていただいて、学生さんにも出ていただく中で、やっている人が晴れやかな形で、自分たちの町の一員だなあって形でやるよ

うなものを一緒に考えていったらよいかと思います。学校に作ることも大事だと思いますが、企業には消防団はあるのですか。

青木総務経済
常任委員長

消防隊という形である会社はあります。

さきほどからお話があるとおり、消防団って何なのっていう人がほとんどなんですよね。消防署と消防団の区別がなかったり、消防団って何をしているのっていう、やはり認識不足があると思います。昔みたいに、出初式や特別点検を旧町で、銀座通りでやっていたということが今はないので、消防団をアピールする場所が少なくなっていると思います。この辺は災害が少ないので、あまりクローズアップされることがないので、消防団を皆さんご存知ではない。そこから消防団という名前を上げていく方法を私たちも考えていきたいと思っています。知名度を上げていくことがまず一歩かなというのはあります。

会長

知名度ということに関して言えば、競走部は駅伝に毎年出ています。例えば、新しく大学につくるというわけではなく、三ヶ島地区の消防団と協力関係を結んで、競走部がサポーターというか一緒に訓練をしたり、そういったことを行って、それをいろんな広報で、駅伝に出ている連中も消防訓練に行っているよとか、そういったことをやるとそれなりの露出が期待できて、競走部としても地元の人たちの強い応援を得られることになって、お互いに活性になるんじゃないかなあと思います。水泳部はプールで

練習ですけれども、オリンピックに出る者もいますし、スキー部は結構毎朝、三ヶ島の周りを走っています。彼らを広告塔みたいな形で、みんな消防団に入っている、消防団のなかまだというようなことで売り出していけばよいのかなということも考えています。

廣瀬委員

相当な宣伝効果があるんじゃないかと思いますね。

会長

練習のときにつける襷を作って、そこに「消防団」とか。

長谷委員

学生たちはこのことをご存じなんですか。

会長

いえ、まだ部長と話をしているところです。ただ、彼らは地元で暮らしているので、応援はすごく力になる。もちろん駅伝を走る人間は一握りですけれども、それ以外に何十人も部員がおりますので彼らも一生懸命頑張っておりますし、市内の小中学校へ行って体育の指導を行ったり、非常に地元志向が強い連中なので、力になってくれると思います。特にアスリートは、救命の講習を受けたりしていますので、非常に消防とは近い関係にあると思います。

青木総務経済

啓発活動として、早稲田大学では入団促進のポスターを貼っていただい

常任委員長

ていますが、これからは少し、そういった交流を持つということ。また、

学生消防団活動認証制度というものも就職に有利になるような制度としてこれから始めてほしいという要望もしたいと思いますので、そういったことも踏まえてぜひお願いしたいと思います。実際、消防団の担当と話をしても、今までは自営業の方が所沢市に多くいたのですが、今はサラリーマン化してしまっていて、なかなか地域にいないと。そういったところで、どうしても学生さんに入ってもらいたいということなので、よろしく願いいたします。

会長

それでは次に、議会評価に移ります。

それでは私から口火を切りますが、私自己紹介をさせていただいたように、インターネットを教育に使うということで、eスクールという通信教育課程の立ち上げに関わっておりました。2003年に始まって、今学生に羽生結弦君がいます。彼はカナダから受講しているわけですが、インターネットを使って世界中に教育を展開する。思ったのは、この議会のインターネット配信に関して、市と市議会が必ずしも一体というわけではないと思いますけれども、今度KADOKAWAが東所沢地区に施設をつくり、密接な関係が生まれるだろうと期待しておりますが、KADOKAWAはニコニコ動画をもっていて、いろいろな政治的な配信とかをやって、かつ党首会談とかもニコニコ動画をつかって生中継をしているというふうなこともやられてますので、もし差し支えなければ、こういったものを使えば、コストもゼロに近い形で出来るんじゃないかなと思っておりま

す。せっかくKADOKAWAが進出してきたのですから力をいただいて議会の情報発信に使うというのがよいのかなと思っております。もちろん市ではすでに検討されているかもしれませんが、私自身はKADOKAWAの進出を非常に喜んでおりまして、「N高」という本拠地は沖縄にしておりますけれどもインターネットで高校の教育を受けることをこの4月から始めています。こういうネットでの授業、教育というものがどういふふうに進展するのかなあということで見守っています。

福原議会運営
委員長

会長のほうからは、広聴広報委員会が所管するインターネット中継に関連してお話いただいていると思いますが、議会としましては、ICTの推進基本計画を仕上げ、そのそもそもの主旨というのは、市民にわかりやすい、というところが根幹に入っています。インターネットというインフラを使って、議会の情報をリアルタイムに近い形で配信をしていくと同時に、現段階では録画の配信も行っているんですけども、今回の基本的考え方の中に市民の方の参加の機会を得るためのツールというんでしょうか、ニコニコ動画については確かに私も何回かやったことがあります。コメントを入れるとサーッと流れていくというイメージもよろしいかと思いますが、発信したことに対する感触というか反応とかをいただくときに、さまざまな御意見が出てくる場合があると思いますが、そこをどのように集約していったらよいのか。だぁーと流れておもしろいなということだけで終わりにするのもいかなものかと思っておりますので、その辺の集約

の仕方みたいなものがもしご教授あれば、あらためてお願いしたいということがひとつございます。議会からの情報発信、インターネット中継もあります。議員一人ひとりがタブレット端末を使って様々な情報の閲覧を議場の中で行うための仕組みを検討しております、そのことに対するお考えがありましたらお願いします。

会長

情報の集約に関しましては、ニコニコ動画は字幕がいっぱい流れて見づらいたところもありますし、必ずしも自分にとってありがたいような意見ではないところもあります。ただ、それを含めていろんな意見があるんだなということで、とりあえず基本は何もしないというスタンスでよいとは思いますが、ただあの字幕を何かに反映するというのは、最近では字幕を打つ人たち、炎上を引き起こすような人たちは非常に一握りの人たちであって、なかなか公平な意見が出ているとは思えないようなところもありますので、むしろそういうものを見る時の見方を教育していかなければいけないんですけれども、多分ほとんどの人は見る時にはそれを切っていますので、あまり気にする必要はないと思いますけれども、集約するのは、技術的には、あるキーワードが流れて来たら何回とか数えることは簡単にできます。ただ参考程度だと思いますし、実はニコニコ動画の字幕で何かあったかというところほどのことは起きていない。むしろツイッターで炎上するとかいうほうが大きいので、そういう心配はないと思いますし、あまり参考にもならないと思っています。タブレット端末に関しましては、確

かに資料を直ぐに見出せるというのは便利なことだと思いますが、逆にうちの学生は、タブレットではありませんがパソコンを全員持って授業をやるんですけども内職が多く、タブレットをやるんだったらある程度議会の最中は資料を見るだけというぐらいにしておかないと、関係ないサイトを見ているところが映ったりということが、もちろんそんな方はいらっしやらないとは思いますが、我々も会議中に内職をしている人が多いのであまり機能がある端末だと反って顔を見て発言しないとか、ただ形式的に時間が流れを待っているというようなふうになってしまうので、本当に必要な資料だけでいいと思います。その場でパッと調べてパッと出たというのは検証ができるかどうかというのが怪しいですので、何か必要なことは前もって調べておくのが筋だと思います。電子書籍的なもので十分ではないかなと私は考えます。

廣瀬委員

一つは、こういうシステムの作り方に関してのことなんですが。どうしてもICT端末を議場の中で使ってペーパーレス化を進めようと。膨大な資料を持ち込まないでも参照しながら審議ができるようにというのは、議会の中の話としてとらえられがちで、議会の中で議員が仕事をするためにこのシステムを整えましょうと。参照するためには当然基データが電子化されているということが前提となるんですけども、それをサーバに置いておくなり、タブレット端末を共有するためのバックヤードを作ります。もう一方で、例えば最近流山市議会が始めたように、議案だけではなく議案

に関する説明資料などもできるだけ実際の審議が始まる前にあらかじめ We b 上で議会のホームページで公開をして、委員会では何日に審議しますからもし何かご意見があったりこういうところを確認してほしいというようなことがあれば何日までに市議会にメールをくださいみたいなことをやっていたりします。実際にどれぐらい使われているのかはまだわかりませんが、こういうことで市民からの意見を聴取するためにその判断材料をあらかじめ公開するというのを考えますと、もちろん完全に同じものがそのまま市民に公開できるかどうかの検討は必要ですが、バックヤードは議員のためだけではなくて市民にも情報提供をして、市民意見の聴取のためにも使えるようなものであり、その同じ材料や場合によつたら個人情報等々の観点からも議員から外へは出せないというものも議員には提供されるような場面も出てくるかもしれませんが、そういったものはきっちり切り分けた上で、審議のための資料・情報の整理と市民の意見聴取のためのそれをうまく一体化して重ねてやることで、二重投資がいない、二カ所に登録しなければいけないというあまり合理的でない手間を省けるような仕組みということを最初から設計の段階で構想されていると効率的な I T 投資ができるんじゃないか、そんな気がします。

西沢広聴広報
委員長

私は議会運営委員会の委員では現在ありませんが、所沢市議会では議会基本条例制定後、議会評価ということを始めました。議会事業評価と議会改革評価の二つを自主的にやってきたんです。それをお手元の資料の評価

表のような形でまとめてやってきたんですが、非常に、全国のいろいろな議会からの視察を受けて、この事業については評価が高かったんです。お褒めの言葉も結構いただく機会も多かったんですが、一点、いくつか声があがっていたのは、でも結局は自己評価でしょ、客観的な評価が必要なんじゃないですかといったことはいくつか言われてたんですね。議会運営委員会の中でも、そういう場を設けていくべきではないかというような議論もあったんですけども、なかなかそれが実現しなくて、今回こういう政策研究審議会ができるにあたって、これはちょうど良い機会じゃないかということで、ぜひ委員の皆様はこの評価を外部評価という形でしていただくということもよいのではということで、提案をさせていただいたのは、ということを確認させていただきたいと思いました。

福原議会運営
委員長

議会評価の評価表については、簡単なフォーマットで毎回評価をしているんですけども、この中で例えば、今回ご意見をいただくことも参考にしながら、来年度以降については外部の方の評価の項目をフォーマットの中に盛り込んで、毎年度事業評価についてはご意見をいただくという場も考えておまして、その辺のあり方も含めてご審議いただければ幸いですし、それぞれの中身についてもご意見をいただきたいと思いますし、今後の評価のあり方みたいなものもご意見いただければ非常に幸いかなと思っております。

会長

今、議会評価のあり方といいますか、第三者による評価の仕方をどうしたらよいかということだと思いますけれども、これに関しては評価をするということが何かで決められていることなのか、しなければいけないのか、それともそれ自体を決めなければいけないのかということについてはどうですか。

福原議会運営
委員長

議会基本条例第30条に「議会は、説明責任を果たし、透明で市民の負託に応えられる議会の実現及び議会運営の活性化を図るため、議会が実施する事業及び議会改革について毎年度評価を行い、その結果を市民等に公表するとともに議会活動に反映させるものとする。」と規定されておりました、これを根拠としております。

会長

この文脈で考えますと、この議会評価というのは市民に公開されるべきものということですか。

福原議会運営
委員長

はい、インターネットで公開しています。

会長

それを見た市民の意見を集約するような仕組みというのはあるんですか。

福原議会運営
委員長

仕組みとしてはフォーマットに盛り込まれていませんけれども、ご意見等があればその都度いただいたものは、広聴広報委員会若しくは議会運営委員会でそれを協議するという場は整えてありますが、今回あらためて専門的識見の活用ということを含めて、皆さんからのご意見を逆にいただいたものの中に盛り込んだ上で公表させていただくということで、また市民からの意見というものは別の様々な観点からいただくことはあってもいいのではないかと考えております。

会長

我々に投げかけられた課題としては、例えば、この委員会の中で評価をできるかというようなことで理解してよろしいですか。

私どもの大学ではですね、大学の評価を4年あるいは5年ごとに自己評価とそれを第三者評価にかけるときに、多分この分量だと評価できないというか、大学だと学部ごとに何十ページかあって、細かいことを見て、それで結構時間をかけて評価することになっていて、一つの事項についてA4一枚のものでは、評価というか、ただ形式的に合っているかどうかということしか、中身はなかなか評価しろと言われても難しいようなことがあります。それをやるのであれば、やはりちゃんとした評価ということであれば、それなりの労力をかけてやっていただかなければという印象はあります。

西久保委員

今回提出された内容を、例えば、確認してなるほどなあというか、頑張

っているというか、そういう中身の確認とあわせて個々に簡単に意見を述べるという形で、もしそれが評価ということで良ければそういう形になるかと思います。

福原議会運営
委員長

評価という表現自体、大変恐縮というか、もちろんさほど中身が分からない中での評価はできないということはあると思いますので、ただいま委員のおっしゃったような感じで、何というんでしょうか、コメントという感じが同義になるかわかりませんが、皆さんの率直な部分の、意見というんでしょうか、なかなかその辺の評価というには相当するかどうかということは私も今改めて感じたのですけれども、逆に一つ皆さんからのコメントというか、そういう類のものでよろしければ、お時間をかけずにご意見をいただければ幸いかなと思います。

廣瀬委員

所沢市の行政側の事務事業評価というのが、以前の方式から、特に市民の関わり方ということで言うと、A4判2ページくらいの事務事業評価の1次評価、2次評価があり、時期によっては外部評価があつて。しかし外部評価は全部はできないのでいくつか選択的に行ったりする時期がありましたし、やや事業仕分け的な方向に近づいた形で、特に無作為抽出の市民の方が関わられるような形で事務事業評価に対する市民の意見の反映ということを行いました時期もあり、ここ2年くらいはまた、市が仕事を評価した結果の、また新しいスタイルに切り替えてこられていて、なかなか

かそこにはいろんな意味での悩みというか、一つの方式でやってみるとやはりその、例えば、評価をするための負担は大きいものの、それに対してその労力に見合っただけの改善のためのヒントを得られるメリットがあるかという、最初にやる時は、労力をかけることによって仕事の仕方そのものを点検をしたり、非常に意義が大きいですが繰り返してくると徐々にその効果が落ちていく。そうすると少し違う観点でということいろいろと工夫をされてきた結果で行政のほうもいろいろとスタイルが変わってきている。だから議会の評価というのは、例えばここにあげられている現在の議会の事業評価表の項目というのが、外部評価を入れるとしたらこのラインナップ全部になるのか部分的になるのか、あるいはもっと項目を絞るかわりにある程度議会の中でも検討されたり、悩んだりするようなことも判断材料として示していただいたうえで、それに対してお互いに忌憚のない意見を出させていただいたり。そういうもう一工夫があったほうが、議会評価を取り入れることの効果が増すのではないかな、そんな気がします。

会長

私も同感です。

3つ目の諮問事項に移りたいと思います。初めに、私の考えたことを申し上げます。

大学の初期教育として、1年生時において、「スタディスキル」さらには「学生生活とセルフマネジメント」という課目もございまして、それは

健康的な学生生活を送るための様々なスキル、この中には二十歳になるまでお酒は飲むとか、正しい飲み方だとか、いろんなこともあります。多分その中に、18歳、大学1年生に選挙権をもった独立した個人としてどういうことをしなければいけないとか、そういったことを盛り込もうかとは思っています。それは人間科学部で1年生が必修で取る課目ですし、教科書も作ったり、そういった初期教育に導入することは考えております。さらには、本で読むだけではなくて、実際に議会に行って傍聴してみたり、あるいはお手伝いをすることによって、より身近なものになっていくんじゃないかなとは考えています。新しい課目を立てるときは、カリキュラム検討委員会というところで発案して、それを課目の形に落とし込むということをしていますので、それはぜひやらせていただきたいと思っておりますし、その時にご相談させていただきたいとは思っております。逆に言えば、そこにどういうことを取り入れるかということでもあります。選挙管理委員会から選挙とはという話なのか、それとも国政とかいろいろなレベルの選挙があつて選挙をするという意味、特に所沢に住みながら具体的な例があつて、彼らの投票した結果がどういうふうになっているかということを知っていかなきゃいけない。結構多岐にわたる気がしています。実際、よろしければ所沢キャンパスに来ていただいて議員の方々にお話を伺うということも可能かなあと思っております。この件に関しましては、具体的なカリキュラム担当と議会の関連する方々と作っていければいいなと考えています。

西沢広聴広報
委員長

できれば体験重視というか、おそらく小中学生がターゲットになるのかなあと思いますので、体験しながら学んでいけるようなプログラムというのがあって、それに早稲田大学の学生の皆さんや我々そして体験する小中学生の関わりをどうしていくかということが検討課題になるのかなあと思うんですが、その辺のプロセスというかプログラムというか、そういったものを、ガチガチにまではできないかなとは思いますが、ある程度のところまでご提言いただいて、そのご提言に基づいて実際には議会のほうで取り組んでいくというようなイメージになるんじゃないかなと思っております。

会長

私は、大学の1、2年生に議会とはどういうことを教えるのかと思っていたのですが、そうではなくて、むしろ子どもたちに教える手伝いを大学生にさせるということですか。

西沢広聴広報
委員長

一回、早稲田大学を会場とした「子ども大学」のお手伝いを議会でさせていただいたことがありますが、「子ども議会」的なものといった体験を通じながら市政のこととか選挙に関する意識付けとか、そういうものをちょっとイメージしながら諮問をさせていただきました。おそらく所沢市でもかつて子ども議会をやったことがあると思うんですけども、行政が主催したものです。

会長

法政大学ではそのような取り組みをされているのですか。

廣瀬委員

大学というよりは、附属高校で今年は模擬投票をやったり、そこに在学していた大学生が多少手伝いをしたというようなことはあったようです。

例えば、岐阜県の可児市議会が可児高校と連携をされて、高校生議会という形で高校生のためのキャリア教育の一環として、地元の公共人材としての一つの仕事の仕方とか社会との関わり方を実感するいろんな教育プログラムの一場面として高校生に議場にに来てもらって、実際模擬議会をやっていたかというようなことがあるらしいですが、たしか名城大学のそういう地方自治関係のゼミの方が少しブレインみたいになっておられるのではなかったかなと記憶しているのですが、そういう地域の大学である早稲田大学と、地元の中学校がよいのか、高校という選択もあると思いますけれども、しばらく先の自分の進学ということや、あるいは長い目で見て所沢で、まあ実際に所沢で暮らしていくか、少し流動性の高い地域社会ではありますけれども、地域の役割を担うってどういうこと、というのを考えてもらうようなプログラムを議会と大学とで共同で検討しながら、中学校の総合学習などで中学校の先生やあるいは所沢市内の高校の政治経済などの先生方と、もしご協力をいただけるのであれば可能性はいろいろあるんじゃないかなと思います。

会長

私どもは、所沢北高校とも包括協定を結んでいろいろな共同で事業とかを始めていますので、高校生を対象とした地域行政を知るというプログラムは、教育の専門家もおりますし、まあ地方自治はなかなかいない、本校にはおりますが。

荻野副議長

防衛医大のほうでは、特に有権者教育みたいなものをされたりしているのですか。

長谷委員

うちはやはり、隔絶していますから、学生も防衛省の職員なので国家公務員になります。政治に普段は関与できないので、選挙だけは政治と連絡できるということで、かなりの率で皆投票していると思います。ですからちょっと特殊です。

廣瀬委員

医療の知識をもっておられる、あるいはこれから身につけていかれる学生として、防災とか消防とかそういう場面で、医療の知識のある、頼りになる学生ボランティアとして活躍いただくというのはいかがでしょうか。ある意味、そういう、いざっという時に戦力として発揮できるお医者さんを育成されている機関でもありますから。

長谷委員

今まで全く考えがなかったもので、逆転、そういうことができるかどうか、

ちょっと検討してみたいという気もします。

学生自体も朝から夕方まで授業が多く、そして土曜日にも部活をやっているところも多いので、なかなか地域との接点がありませんね。早稲田大学はかなり地域と交流されているので、びっくりしています。普段の何かの面で地域との交流を、というくらいに、ちょっと勉強をさせていただきました。

会長

審議につきましては、煮詰められないところもあったかもしれませんが、ここまでとさせていただいて、後は後日会議録を確認していただく際にあわせて、いただいた意見を整理しお示ししますので、またコメント等を頂戴することができればと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。（委員了承）

（2）その他

会長

事務局から何かありますか。

事務局

特にございません。

会長

それでは、以上で本日の議事を終了します。

8 閉 会

荻野副議長

西村会長、大変ありがとうございました。

これもちまして、本日の政策研究審議会を閉会いたします。

皆様におかれましては、長時間にわたるご審議をいただきまして、誠に
ありがとうございます。

本日は、大変おつかれさまでした。

閉 会 午後3時21分